

平成23年3月28日

各位

### 当社A種種類株式売却に関する裁判所の許可決定のお知らせ

平成23年1月13日付当社プレスリリース「定款の一部変更及び全部取得条項付普通株式の取得等に関する承認決議並びに全部取得条項付普通株式の取得に係る基準日設に関するお知らせ」にて予めお知らせ致しておりましたとおり、当社は、株主の皆様ご所有の当社全部取得条項付普通株式1株につき、当社のA種種類株式1,361,057分の1株を割当て、その結果発生したA種種類株式端数相当分の売却許可を東京地方裁判所に申し立てておりましたが、平成23年3月24日付けで、東京地方裁判所より申立てのとおり端数株式任意売却許可決定を受けましたので、お知らせ申し上げます。

これにより、平成23年2月16日の最終の当社の株主名簿に記録されていた株主の皆様には、所有されていた当社全部取得条項付普通株式の数に金100円（東宝株式会社が当社普通株式に対し公開買付けを行った際における当社普通株式1株あたりの買付価格）を乗じた額の金銭を交付致します。

お支払いする金銭のお受け取り方法につきましては、平成23年3月7日に三菱UFJ信託銀行株式会社より対象となる株主の皆様宛に「交付金のご案内」を発送致しましたので、ご確認の上、お手続きくださいますようお願い申し上げます

以上